



## 桐生市長の資産等の報告書の閲覧について

桐生市長の資産等の公開に関する条例（平成7年桐生市条例第26号）に基づき、市長の所得等報告書及び関連会社等報告書が作成されましたので、下記のとおり閲覧することができます。

なお、内容についてのお問い合わせは秘書室（内線511）へお願いします。

- 閲覧日 令和6年5月13日（月）午前8時30分から
- 場 所 桐生市役所 市民相談情報課内 情報公開室（市役所2階）
- 内 容 （1）桐生市長の所得等報告書

| 総合課税 | 所得金額（円）    | 基因となった事実 |
|------|------------|----------|
| 給与所得 | 14,039,539 | 給与       |

（2）桐生市長の関連会社等報告書

| 会社その他の法人の名称           | 住 所                   | 役員、顧問その他の職名 |
|-----------------------|-----------------------|-------------|
| 一般社団法人<br>日本代替医療食品研究会 | 東京都港区西麻布<br>4-11-4    | 顧問          |
| 群馬県共済生活協同組合           | 高崎市東町<br>172番地16      | 副理事長        |
| 大間々用水土地改良区            | みどり市大間々町大間々<br>1549番地 | 理事          |

16 平和と公正を  
すべての人に



【問い合わせ】  
市民生活部市民相談情報課  
情報公開担当 石橋  
TEL 0277-46-1111（内線773）